

戸みられるなど、農家間のバラツキが大きく、平均でこのような数値になった。また、稲藤の上層に少ないのは耕うん・刈取手段を個別で所有している農家が多いから、これらの賃利用が少ないためである。

B 雇用労賃：牡丹野では共同田植の関係から、下層では雇用する農家が少ないので10a当り371円、稲藤の下層では兼業農家の一部に雇用を多く入れており、牡丹野よりはるかに高く1,637円である。牡丹野の共同作業出役の不足分を雇用とみなして算出したため、上層同志の雇用労賃は2,278円と1,919円で差が少ない。しかし、40年を100とした45年の雇用数をみると、牡丹野の上層では24、また下層では32に減少したが、稲藤ではそれぞれ35と62に止まっている。このことは、雇用の多くは田植作業であることから、牡丹野では共同田植によってその労力の部落内調達を多くし、部落外の臨時雇を減少させた。

C 機械の償却費：各農家からの聞きとりによる耐用見込み年数を用い、個別定額法で行なった。その結果は、稲藤に比較して共有率の高い牡丹野で上・下層とも少なくなっている。ただ、この部落ではまだ耕うん機を24台・63%の農家が所有しており、おもに小区画田、畑、運搬などの作業の一部に利用しているが、古くなるにつれ排除されるものが増えると償却費はさらに下がることになる。

(4) 副次部門と兼業

牡丹野は部落全戸で40年以降の5年間に、肥育牛

が57頭から87頭に、シイタケ18,000本から42,000本、繁殖豚2頭から15頭に増加した。また、兼業に従事するものは35人から61人に増えた。他方、これらの傾向は稲藤についてもほぼ同様と推察される。農業所得に対する副次部門所得の割合は、両集落の上・下層とも約10%、また、兼業収入の農家所得に占める割合は、下層で牡丹野40%、稲藤37%、また、上層で牡丹野14%、稲藤15%で、いずれも集落差は大きくなかった。要するに、水稻作の機械共同利用によって、副次部門および兼業収入が稲藤に比較してとくに拡大したとは認められない。

3 結 論

1毛作の稲作中心の経営である両集落の農家群において、増収のための栽培技術は、機械共同利用あるいは個人利用の違いがあるにもかかわらず、同じように導入・普及されてきたから、10a当り収量は集落差を生じることなく高めてきた。この事例比較から、牡丹野における集団栽培の経営的效果として考えられるものは、①機械を共同利用した作業について、労働量の減少とそれに伴い労賃が節約されたこと、②機械の共同利用に基づいて、その償却費が個別の稲藤と比較して相対的に安くなったこと、③共同田植によって、その臨時雇を減少させたことである。

そして、これらの効果は概して上層農に大きかった。

作業委託と請負組織について

神保 憲雄・後藤 敏樹

(山形県農試)

1 はじめに

研究の目的：農業構造改善事業やその他の奨励事業により、大型機械、施設が積極的に設置されてきた。しかし、その利用については多くの問題があり、地域の農業構造に対応する利用組織のあり方を考える必要がある。その一つが兼業化が大幅に進んでいる地域での請負(委託)作業組織化と、その運営に関する問題である。請負(委託)作業組織の成立条件と、その組織運営の問題点を調査事例から摘出して請負(委託)作業組織のあり方を検討した。

研究の方法：調査は関係機関の協力をえて昭和44、45年の2カ年行ない、代表地域の大型機械、施設と

利用実績の調査、利用農家の意識調査を行なった。

2 成立条件

山形県内の営農を区分すると、水稻単作地帯の庄内、最上、田畑複合地帯の村山、置賜に分かれる。そのうち村山、置賜の田畑複合地帯における農業経営の展開は、稲作と果樹を基幹作目としての機械化と、一方、工場の進出による兼業化が進んでいる。機械化と兼業化の進むなかで、農家は生産組織を整えつつある。その運営方式は作業担当農家と一般利用農家とに分化された形が特徴である。

このような組織形態は地域の経営条件(集落の規模・経営規模・兼業化・地価・収益)による。

1 集落の規模：村山・置賜地域は集落の規模が大きく、経営規模の小さい農家が多い。このことは、集落の中で耕地の所有が錯綜し、集落単位では大型機械稼働力に見合う規模とまとまりがえられない。そのため、数集落を合わせた、あるいは村を単位とする広域な作業組織をとることが適当である。

2 兼業化の促進で、集落の中に中核となる農家が少なく、また、複合経営農家が多く、稲作以外の部門が労働集約化され、稲作部門は省力化の意向が強い。したがって、個別農家の経営主体とは別な新しい作業主体、たとえばオペレーター集団のようなものが運営する作業組織をとることが適当となる。

3 市街地に近いため、転用地価の影響を受けて、水田の価格が騰貴し財産的意義での所有が強い。そのため購入による規模拡大は困難となる。しかし、10a当り収量が高く、借り受けても地代支払いが可能と思われる。また、請負耕作しても管理者報酬が実現するものと考えられる。

以上のことから田畑複合地帯と兼業化における生産組織整備の方向は、大規模請負（委託）作業組織を目標とすることが適当とみられる。

3 事例調査

兼業化と経営の複合化の両面からみて、作業委託の要求が強い地域の代表的な例として、天童市成生地域を調査し、大型機械施設利用組織に委託する個別経営のあり方を解明し、問題点を整理して請負組織について考えた。

1 営農概況

天童市は山形市より北方12～13Km、国道13号線沿いにある。成生地域は天童市より北西3Kmの地点にある。成生地域の営農組織は、水稻と果樹を基幹作物としている。また、天童市街地への通勤兼業が進み、専業農家は6%程度である。

2 営農組織

39年に県営大圃場整備事業により30a区画の基盤整備を行なった。41年に第一次一般地域構造改善事業により、大型トラクター、スピードスプレヤー、コンバイン、ライスセンターなどの大型機械施設を入れ、稲作と果樹の機械化体系と、委託作業組織の確立を目ざし、総農家435戸、416haの農事組合法人成生組合が発足した。

3 調査対象作物

成生組合は作業上の違いから水稻作部門と果樹部門の各々について機械利用組織を必要とした。当課題の

作業委託と請負組織は、稲作部門を委託することにより省力を図り、兼業または果樹園地の造園化による所得拡大が必要である。このことから委託により省力を目ざす稲作部門についての実態を調査した。

4 大型機械施設の稼働実績

トラクターの稼働実績：堆肥・肥料散布の委託実績が低い（第1表）。耕起作業は委託率が高いが、代掻作業は委託率が低い。これは田植は“ゆい”の形で共同田植を行なうため代掻作業期間が狭く、適期作業は困難となっている。防除は共同防除の徹底により委託率が高い。

第1表 44年のトラクター稼働実績

作業名	稼働面積 (10a)	稼働時間(時間)	
		実数	10a当り
耕うん	1,883.4	1,212.0	0.6
代掻	741.4	582.0	0.8
防除(6回)	14,317.6	1,401.0	0.10

普通型コンバインの稼働実績：稼働期間は9月23日～10月17日の25日間で、稼働面積は約17haであった（第2表）。これの稼働実績があまり多くないため、自脱型コンバインで補完している。なお、不足分は法人の自走式脱穀機と、個別で手刈り、パインダーを使用している。

籾乾燥調製施設：コンバインの稼働実績が低いため、半乾燥利用が多い（第3表）。

第2表 普通型コンバインの稼働実績

コンバイン No.	稼働面積 (a)	稼働期間 (日)
1	475	9.18～10.15 (18)
2	825	9.23～10.17 (25)
3	365	9.23～10.5 (13)

第3表 もみ乾燥調製施設の稼働実績(単位:60Kg, %)

年度	項目	生脱穀	半乾燥	籾摺	計
実数	43年	3,523	3,471	393	7,387
	44年	3,424	5,028	168	8,620

これらの実績と大型機械施設を利用する農家の意向を関係させてみると、

○耕起作業の利用は高まっても、代掻作業は田植時期との関連から作業期間狭く利用が低められる。

○刈取作業は委託を希望しても、天候や圃場条件により計画刈取りは困難で、やむを得ず個別で手刈り、バインダ刈りを行なう。

○1戸当りの農業従事者数が3～4人と多いのも個別作業を可能にしている。

4 作業委託方式の収益指標

成生地域は兼業化と経営の複合化の両面からみて、

作業委託の普及要因があるものとみられるが、以上の実績から部分的な作業委託である。そのため、全作業を通じて体系的に利用した場合の経済性を試算した。考えられる作業体系は、①慣行自作方式、②大型機械施設委託方式に分けて、②の体系に③春作業のみ委託と④秋作業のみ委託、⑤③+④の方式を考えた(第4表)。

第4表 作業方式10a当り所要労力

(単位:時間)

作業方式 作業名		慣行自作 体系	委託作業方式					
			㊴春作業のみ委託		㊵秋作業のみ委託		㊶ (㊴ + ㊵)	
			普通移植	機械植	普通移植	機械植	普通移植	機械植
育種子予措	種子予措	0.7	0.7		0.7		0.7	
	は種準備・は種	3.6	3.6		3.6		3.6	
	苗代管理	2.2	2.2	2.0	2.2	2.0	2.2	2.0
	小計	6.5	6.5	2.0	6.5	2.0	6.5	2.0
本	堆肥	6.0			6.0			
	珪カル・熔燐	1.0			1.0			
	耕起・碎土	4.9			4.9			
	施肥	10.0			10.0			
	代掻	1.5			1.5			
	田植	24.0	24.0	5.0	24.0	5.0	24.0	5.0
	中耕除草	24.4	14.4		14.4		14.4	
	追肥	3.2	3.2		3.2		3.2	
	防除	4.2						
	灌排水管理	8.0	8.0		8.0		8.0	
田	収穫	27.0	27.0					
	乾燥	2.9	2.9					
	脱穀	9.0	9.0					
	調製	2.5	2.5					
	小計	118.6	91.0	72.0	73.0	54.0	49.6	30.6
	計	125.1	97.5	74.0	79.5	56.0	56.1	32.6
	慣行方式との比較		0	△27.6	△51.1	△45.6	△69.1	△69.0

注. は委託により省力された労働時間

作業方式別の10a当り所要労力は、慣行自作方式に比し大幅な省力となるが、10a当り所得では減る(第5表)。地域内に他の就業機会があり、経営内部に所得補完部門の拡大がなされているので委託の意向

がでてくる。

今後、兼業化の深化と果樹の成園化により作業委託を希望する農家が多くなると思われる。

第5表 作業方式別10a当り所得

(単位:円)

作業方式 項 目		慣行自作 体 系	作 業 委 託 方 式					
			㊸春作業のみ移託		㊹秋作業のみ委託		㊺ (㊸ + ㊹)	
			普通移植	機 械 植	普通移植	機 械 植	普通移植	機 械 植
粗 収 入		80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
購 入 ま た は 支 払 い	種 苗 費	210	210		210		210	
	肥 料 費	2,090	2,090	1,970	2,090	1,970	2,090	1,970
	防 除 費	1,000	—	—	—	—	—	—
	動 力 燃 料 費	390	170	260	280	370	10	100
	諸 生 産 資 材 費	1,610	1,880	3,220	1,780	3,120	1,780	3,120
	機 械 修 理 費	500	250	320	200	275	—	70
	建 物 修 理 費	1,000	1,000	1,000	—	—	—	—
	支 払 労 賃	4,000	4,000	2,000	2,000	—	2,000	—
	共 済 費	300	300	300	300	300	300	300
	水利費(土地改良費)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	法 人 組 合 費	500	—	—	500	500	—	—
	農 用 固 定 資 産 税	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	利 用 料 金							
	堆 肥 散 布		500				500	
	肥 料 "		300				300	
	耕 う ん		1,800				1,800	
	代 掻		1,400				1,400	
	防 除		2,100		2,100		2,100	
	秋 作 業				9,000		9,000	
	育 苗 委 託			4,000		4,000		4,000
償 却 費	田 植 機			710		710		710
	機 械	4,220	1,270	1,270	2,450	2,450	—	—
	建 物	3,690	3,690	3,690	—	—	—	—
計		25,510	26,960	30,840	26,910	30,795	27,490	31,370
稲 作 所 得		54,490	53,040	49,160	53,090	49,205	52,510	48,630

注. 1) 水田経営規模 1.5ha, 家族労力 3人
 2) 稚苗田植機 2~3戸共同
 3) 支払労賃 2,000円/1人
 4) 法人組合費は耕起作業した場合は徴収せず。

5 請負作業組織のあり方

調査事例のように、稲作と果樹を基幹部門とする地区では、稲作と果樹の各々について機械利用組織が必要となる。稲作部門は稲作主体中核農家を中心に運営し、果樹部門は果樹中核農家を主体に運営する。

大規模な委託作業組織であっても、一連の大型機械施設の利用体系は、計画との差が大きくなるために、当面中小型機械との組合せによって行なうことになると思う。

作業の運営は中核農家が主体であるが、一般農家は

利用料金支払いにより委託するため、地域の兼業機会(労賃水準の上昇)の増加と、経営内部に所得拡大の部門の発展に伴い水稲作業委託の要求が強くなる。

そのことから、地域農業の構造と参加農家の経営発展の程度に即して、機械施設と組織を整えていくことが重要である。

参 考 文 献

五十鈴川寛. 技術の高度化と兼業の深化状況下における農場制農業成立の条件

地域経済研究年報(45年度)